

令和８年度（２０２６年度）第２回東海市男女共同参画審議会 会議録

１ 日時

令和８年（２０２６年）１０月１日（木）午後２時から３時１０分まで

２ 場所

東海市芸術劇場 会議室

３ 出席委員（９人）

会長 末盛 慶、会長職務代理 金子 典代、酒井 清明、蟹江 晃男、
池田 森太郎、早川 純子、加藤 龍子、加来 恵子、蟹江 眞由美

４ 欠席委員（２人）

上尾 久美子、小島 博也

５ 公開、非公開の別

公開

６ 傍聴者数

０人

７ 会議日程

（１）開会

（２）会長あいさつ

（３）議題

ア 東海市男女共同参画プランⅢ施策報告書（令和７年度（２０２５年度）版）について

イ とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランⅣ～の進行管理について

(4) その他

(5) 閉会

8 会議内容

(1) 開会

【事務局より開会の宣言】

(事務局)

会議に先立ち、第1回東海市男女共同参画審議会において、加藤委員から国保課所管の不妊治療費助成について「助成額が減少傾向にあることに対する市の見解」を求められていたため、所管課である国保課からの回答を説明する。

令和3年度から令和4年度にかけて不妊治療費の助成額が減少した主な要因は、令和4年度から基本的な治療内容がすべて保険適用となり、1組あたりの助成額が減少したことによるものである。

また、申請件数について、旧制度では治療内容により診療月ごと、または治療1サイクルごとに申請を受けていたが、新制度では年度ごとにまとめて申請が可能となったため、表面上の件数は大幅な減少となっている。実態としての申請組数については、自然増減の範疇であると考えている。

周知については、新制度の開始にあたり、不妊治療を実施する県内の主要なクリニックへの通知発送、広報やホームページへの掲載、国保課および健康推進課の窓口での案内配布を実施しており、十分な周知ができていると考えている。

(2) 会長あいさつ

【末盛会長より挨拶】

(3) 議題

ア 東海市男女共同参画プランⅢ施策報告書（令和7年度（2025年

度) 版) について

【資料 1 に基づき事務局より説明】

(加藤委員)

資料 1 の 16 ページ、施策 6 「男女間における暴力の根絶」の成果指標 16 「DV (ドメスティック・バイオレンス) に関する相談窓口を知っている人の割合」について意見を述べる。

市役所内で令和 8 年 8 月 24 日に開催された男女共同参画推進本部会議において、「めざそう値 (目標値) は達成していないものの、直近 2 年間は上昇傾向にあるため、評価が『順調でない』とするのは厳しすぎるのではないか」との意見が出されたとのことである。

しかし、本指標は平成 28 年度に一気に低下して以降、横ばいで推移してきた経緯がある。直近 2 年間で上昇しているとはいえ、依然としてめざそう値には達していないため、現時点での評価は「順調でない」のままとし、しばらく様子を見るのが妥当であると考ええる。

(末盛会長)

成果指標のトレンドとして、数値が改善傾向にあることは前向きに捉えられる状況である。しかし、めざそう値 (目標値) を設定している手前、他の成果指標との間で評価の基準にブレが生じるのを防ぐ必要がある。したがって、現在の「順調でない」という評価は変更せず、しばらく様子を見るのが妥当であると考ええる。

(早川委員)

成果指標 16 が令和 5 年度から令和 6 年度にかけて向上しているが、その背景としてどのような要因が考えられるのか、市側の見解を伺いたい。

(事務局)

令和 7 年度の現状値は 31.8% となっている。これを男女別で見ると、男性が 30.2% となっており、計画期間を通じて顕著に高い数値を示している。

この要因として、市役所の男性トイレ内にも男性向けの DV 相談窓口

に関する啓発カードが設置されていることなどが挙げられると考えるが、他にもさまざまな要因が複合的に絡み合っているものと想定される。

（加藤委員）

資料１の１８ページ、施策７「生涯を通じた健康づくりの推進」の成果指標１７「年に１回は健康診断を受けている人の割合（女性）」について意見を述べる。

本指標において、なかなかめざそう値（目標値）に向けた改善が見られない要因の一つとして、子育て世代が健康診断を受診できていない現状があるのではないか。その背景には、健康診断を受診したくても子どもを連れていきづらい、子どもの世話に手がかかるなど、自分の時間を確保することが難しいという事情があると考ええる。

東海市は子育て支援に力を入れている自治体であるため、こうした背景を汲み取り、受診率向上に向けた何らかの対策を講じていただきたい。

（事務局）

加藤委員からいただいたご意見については、担当部局にも共有し、今後の施策や取り組みを進めていく上での参考とさせていただきたい。

（酒井委員）

子育て世代の受診率向上に向けては、子育て総合支援センターが実施している「幼児一時預かり」などの事業と上手く連携していくことが有効であると考ええる。しかし、そもそも同センターで「幼児一時預かり」が実施されていること自体を知らない市民が多いのではないか。

（事務局）

ご指摘のとおり、市が実施している取り組みをしっかりと周知していくことは必要であると考ええる。そのため、いただいた御意見等について担当部局へ共有させていただきたい。

（金子会長職務代理）

女性の健診受診率については、働き方も影響していると考ええる。例えば、正規職員としてフルタイムで雇用されていれば健康診断の受診は必須となるが、パートタイマーなどの非正規雇用の場合は必須ではない。

そうした雇用の形態も受診率が伸び悩む要因として考えられる。

次に、資料１の１４ページ、施策５「地域における男女共同参画の推進」の成果指標１４「コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合」について伺う。

本指標は令和７年度で３１．２％となっており、非常に厳しい状況にある。これは名古屋市など他自治体でも同様の傾向が見られるが、地域活動の担い手不足や、町内会長の体調不良によってお祭りが開催できないといった事例をよく耳にする。こうした現状に対し、東海市ではどのような対策を講じているか。

（事務局）

本市のコミュニティは、小学校区ごとの町内会・自治会を基本としながら、子ども会やＰＴＡ、シニアクラブ、民生児童委員などで構成される団体である。担い手不足が課題となっている現状は、本市だけでなく他の自治体でも同様の状況であると認識している。

こうした課題に対応するため、市内の中間支援団体である「特定非営利活動法人まち・ネット・みんなの広場」と連携・協力し、市民活動団体と地域とのマッチングを行っている。これにより、地域の負担軽減や市民活動団体の活躍の機会提供につながるものと考え、昨年度から試験的な取り組みとして実施している。

（加藤委員）

「まち・ネット・みんなの広場」としては、これまでも地道な努力を重ねてきているが、現場で頑張っている方々に対し「何に苦しんでいるのか」「どうしたいのか」といった声を丁寧に聞き取りながら、今後もサポートを継続していきたい。

現在、市民活動センターには２５０以上の団体が登録されている。コミュニティが抱える困りごとと、これらの市民活動団体の活動内容を上手くマッチングさせることができれば、双方がウィンウィン（win-win）となる関係性が築け、課題解決への突破口が見えてくるのではないかと考える。

また、東海市ではLINEによる情報配信を行っているが、市民がより「参加したくなる」ような配信方法へと工夫を凝らしていただきたい。今やほとんどの市民がスマートフォンを所持している時代である。新しいコミュニティのあり方についても、こうした時代背景を踏まえ、柔軟にシフトしていく必要があると考えている。

（早川委員）

名古屋市は、名古屋市公式ボランティアマッチングサイト「なごボラ」を10月1日からスタートさせたが、これはアジア・アジアパラ競技大会を契機に高まっているボランティア参加の機運を捉え、今後の地域活動へ繋げていきたいという狙いもあったのではないかと考える。

（加藤委員）

資料1の12ページ、施策4「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について質問する。本市における女性の参画は全体として進んでいると捉えているが、各種審議会等における公募枠の女性割合はどのようになっているか、現在の状況を伺いたい。

（事務局）

直近のデータは手元にないが、令和6年度の数値で説明すると、東海市全体の審議会等に参画している公募委員計43人のうち、女性は23人となっている。したがって、割合としては50%を超えている状況である。

（加藤委員）

年4回開催されている知多半島女性ネットワーク会議において、南知多町の審議会等には公募枠が設けられていないと知り、非常に驚いた。私自身、東海市を離れたからこそ東海市を客観的に見えてきた部分もあり、東海市はさまざまな政策において「かゆいところに手が届く」、非常に素晴らしく手厚いまちであると改めて実感している。

（末盛会長）

ポジティブな側面として、資料1の15ページの主な事業に挙げられている「防災リーダーの育成」について意見を述べる。本事業の修了者

18人のうち、女性が10人を占めており、女性の割合が半数以上となっている。女性参加者の拡大も含め、行政として尽力された成果であると捉えている。個人的な見解としては、こうした女性参画推進に向けた行政の取り組みや実績についての記載が、資料内にあっても良かったのではないかと考える。

イ とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランⅣ～の進行管理について

【資料2及び3に基づき事務局より説明】

（末盛会長）

資料2の2ページ、事業名「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度啓発事業」について質問する。事業内容の中に「性的マイノリティ」という文言の記載があるが、この表現が一番ふさわしいのか。

（金子会長職務代理）

LGBTQやLGBTQ+など社会的にはさまざまな表現がなされているが、行政の報告書等において使用する文言としては、「性的マイノリティ」という表現が最も適切で一般的ではないかと考える。

（末盛会長）

行政資料としての表現を考慮する一方で、当事者自身は「性的マイノリティ」という言葉をあまり使用していないという実態については、十分に留意する必要があると考える。

（加藤委員）

同じページの事業名「多様な性に関する相談事業」について質問する。本事業は非常に画期的な取り組みであると評価しているが、これまでの具体的な成果や相談実績はどのようになっているか、現在の状況を伺いたい。

（事務局）

「多様な性に関する相談事業」については、令和7年度からスタートしており、同年度の相談件数は0件であったが、令和8年度は現時点で

1 件の相談が寄せられている。

相談件数を増やすこと自体が必ずしも成果とイコールであるとは認識していないものの、いざというときに相談できる場所が市民の身近に開かれていること自体に大きな意味があると考えている。本事業についての周知は、今後も継続的に行っていく。

（加藤委員）

関連して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の利用状況について質問する。本制度が開始されてから、これまでに実際に宣誓制度を活用された件数はどのようなになっているか、現在の状況を伺いたい。

（事務局）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の活用状況については、現時点で 11 組となっている。そのうち 2 組については、諸事情により廃止・返還の手続きがなされている。

本制度を活用することによって利用可能となる行政サービスについては、市のホームページに一覧を掲載しているため、そちらを参照されたい。

市民協働課としての見解であるが、本制度によって一定の行政サービスが利用可能となることは、当然ながら実務上のメリットとして考えられる。しかしそれ以上に、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等が発行されることにより、「公に認めてもらえた」という当事者の方々の安心感や精神的な支えとなる部分が最も大きいのではないかと捉えている。

（早川委員）

関連して伺うが、制度を活用した 11 組の内訳について、同性カップル以外に事実婚の異性カップル等の利用はあるか、現状確認したい。

（事務局）

廃止・返還となった 2 組のうち、1 組が事実婚の異性カップルであったと記憶している。

(4) その他

(事務局)

11月16日(月)の午後2時から4時まで、公益財団法人あいち男女共同参画財団との共催により「男女共同参画サテライトセミナー」を開催する。場所は東海市創造の杜交流館であり、内容は末盛会長による講演や学生発表、愛知県内企業の代表者による男女共同参画に関する取り組み事例の発表、グループディスカッションなどを予定している。委員の皆様におかれては、是非参加をお願いしたい。

(5) 閉会

(事務局)

以上をもって、令和8年度第2回東海市男女共同参画審議会を終了する。なお、会議録に関しては、末盛会長に確認、了承を頂いた上で公開する。